

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX 推進体制整備加算の届け出を行っています。

◇医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を閲覧・活用し診療を行っています。

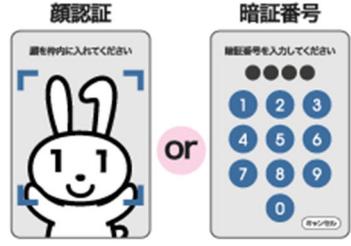
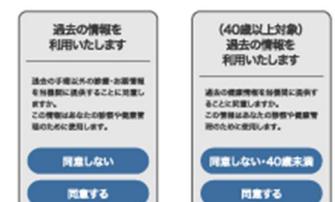
◇マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

◇電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施してまいります。(今後導入予定)



とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

- 2 本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

- 3 同意の確認**
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。


※薬剤師業務制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。


カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。